

Asian Journal of
**HUMAN
SERVICES**

Printed 2014.0430 ISSN2186-3350

Published by Asian Society of Human Services

April 2014
VOL. **6**



Asian Society of Human Services

SHORT PAPER

台湾の外国籍家族の早期療育ソーシャルワーク
支援に関する検討

—社会的障壁との相互作用に着目して—

陳 麗婷¹⁾

1) 上智社会福祉専門学校

<Key-words>

ダイバーシティ, 家族を中心としたソーシャルワーク, 台湾, 早期療育, エンパワメント

chen-li@sophia.ac.jp (陳 麗婷)

Asian J Human Services, 2014, 6:149-160. © 2014 Asian Society of Human Services

I. はじめに

日本で早期療育は、地域療育システムとして整備されてきた。また発達障害者支援法において、「発達障害者の家族への支援」(第十三条)として初めて家族支援が明記されるに至っている。しかし、果たして早期療育におけるソーシャルワークは何をしているのか。実践では多くのソーシャルワーカーたちが、他の専門職と連携して活躍している。しかし、研究レベルでは、早期療育におけるソーシャルワークの視点をどこまで明確に打ちだせたのか。まず、子どもの発達支援ということが最大限に優先され、保護者や家族は援助されるべき対象として扱われてこなかったのではないか。さらに、障害児の家族研究は多く認められるものの、それをソーシャルワークの視点から提起したものは乏しい(一瀬, 2012)。2000年ごろから盛んになる社会学の立場からの障害児家族研究に接し、一瀬(2012)は「ソーシャルワークは何をしているのかという焦りにも似た危機感を覚えた」と述べている。

本稿では、台湾の外国籍のメンバー(特に母親)がいる家族(以下、外国籍家族と記す)の早期療育ソーシャルワーク研究を分析して考察を加える。それは、後述するように台湾のソーシャルワーク研究では、家族支援という視点・エンパワメント・ストレングス・ケアマネジメントという視点が提起されているためである。これは障害をまさに社会的障壁との相互作用として捉えた上でのソーシャルワーク研究と言えよう。

障害者(児)に対する支援において、本人の機能障害のみではなく、社会的障壁との相互作用による側面も重視しなければならないという認識は、まさに世界的な潮流である。日本も例外ではなく、障害者基本法にはその趣旨が明文化されている。しかし、本当にその精神

Received

February 20, 2014

Accepted

March 19, 2014

Published

April 30, 2014

を反映した研究が日本にどこまでされてきたのであろうか。多分に疑問がある。日本でも自立支援法(現障害者総合支援法)改正により障害児の相談支援体制が法制化されるに至った。ケアマネジメントシステムが制度化されると喜ぶべき一面もあるが、ともすると現実的には制度化された福祉サービス利用の手続きに終始してしまいかねない、という懸念がある。ここでは、本来ソーシャルワークが着目すべき社会と個人との関係性に十分に介入する可能性が見過ごされてしまうのではないだろうか。

上記の日本の早期療育におけるソーシャルワークの発展や変化を鑑みるに、台湾の外国籍家族の早期療育におけるソーシャルワーク研究について、社会的障壁との相互作用に着目して検討することは、極めて有意義であると考えられる。

またここに本稿の分析対象の選定方法を示す。台湾の国家図書館にある博士・修士論文のデータベース「National Digital Library of Theses and Dissertations in Taiwan」および「中華民國出版期刊指南系統」のデータベースにキーワード“早期療育”と“発達に遅れがある”でアクセスしたところ、その結果計 1253 件の文献があった。そのうち、外国籍家族に言及している文献を抽出し、31 件の文献が認められた(学会誌・紀要は 8 件、博士修士論文は 23 件である)。本研究で、学位論文も用いる理由は、研究方法に加え、徴収したデータの内容・分析方法・考察結果が明確であり論文としての完成度も高いと判断されたためである。

II. 台湾の外国籍家族の早期療育ソーシャルワーク研究の概観

本稿では、台湾の外国籍家族の早期療育ソーシャルワークに関する研究を分析して、以下の 3 つの視座から整理した。第一は台湾の早期療育のニーズがある外国籍家族の生活実態とニーズに関する側面、第二は台湾の外国籍家族に対するソーシャルワークの介入の方法や課題に関する側面、第三は台湾の外国籍家族に対する支援政策に関する側面、である。以下に各側面に関する言及について概要を示す。

1. 台湾の早期療育のニーズがある外国籍家族の生活実態とニーズに関する側面

台湾の早期療育のニーズを持つ外国籍家族の生活実態とニーズに関して、6 つの研究が認められた。以下(表 1)に概要を示す。なお、筆者が重要と考えた所に下線を引いた。

表 1 台湾の早期療育のニーズがある外国籍家族の生活実態とニーズに関する側面

張・曾・頼 (2004)	<p>85 名の台湾籍と 75 名の外国籍をもつ女性配偶者を対象とした調査の分析により、下記の結果を示している。</p> <p>(1) <u>社会経済的に、東南アジア籍の母親がいる家族全体が比較的低い</u>。また彼らの子どもたちが早期療育サービスを受けるには、<u>経済的負担感が比較的大きい</u>。</p> <p>(2) <u>家族メンバーの関係が良好であれば、家族が発達障害児の成長発達に積極的な支持をすることが認められる</u>。</p> <p>(3) <u>東南アジア国籍の母親は社会経済地位と資源活用能力が、台湾籍の家族に比べて低い</u>。</p> <p>(4) 東南アジア国籍の母親が教育程度の違いにより、医療、経済補助、教育資源の利</p>
-----------------	--

	<p>用状況も異なることが認められる。<u>教育レベルが高ければ、資源との関わりが強く</u>なる。</p> <p>(5) 東南アジア国籍の母親は、<u>中国語の能力が高ければ制度化された資源である経済補助を活用する率が高い。</u></p>
吳(2007)	<p>父親(身体障害あり)、カンボジア出身の母親、セラピスト、保育士にインタビューをして、母親の早期療育資源の利用に影響する要因として、下記の要素を示している。</p> <p>(1) 文化的認識の違い(出産前の診察を受けるか否か、など)</p> <p>(2) 早期療育に関する知識の欠如</p> <p>(3) 言葉の壁</p> <p>(4) 交通の不便さ</p> <p>(5) 経済的負担によるストレス</p> <p>(6) 父親の非協力</p> <p>(7) 時間の制限</p> <p>(8) 子どもの成長(療育の結果が見えない場合)</p> <p>(9) 情報の不足</p> <p>(10) 専門職の態度</p>
劉(2005)	<p>マレーシア出身の母親1名を調査し、下記の結果を示している。</p> <p>(1) 母親の台湾生活における<u>否定的経験</u>が、子どもの発達障害への取り組みの阻害要因となっている。そこで子どもの障害の発見が遅れてしまう。</p> <p>(2) 母親は台湾文化に対する<u>不信感</u>を抱き、それが早期療育資源への考え方、意欲、イメージなどに影響している。この時に信頼できるサポーターがいることにより、母親としての役割が遂行をするように支援することができる。本事例では否定的な経験により、療育専門家に対する不信感を生じてしまった。しかし、<u>母親自身の精神力の強さ、積極的な性格、子どもとの良好な関係、経済的心配の不要、母国の母親と台湾籍父親(父親は仕事の関係で土日しか一緒に生活できない事情がある)が電話で情緒的なサポートをしたことにより、再出発することができた。</u>母親のソーシャルネットワークは脆弱であるが上記の人たちの支援が大きな役割を果たした。</p> <p>(3) 母親は排除された環境への対処方法として、”<u>外国籍の嫁への呪い</u>”(コミュニティの非友好的でない状況が変えられない)に、泣く、文句を言う、などの情緒的な発散、およびコミュニティから自ら距離を置いて自分を守るという対処方法をとっている。しかし自分の子どもには、積極的社会適応に向けて整合性のある対処をし、子どもに最適な計画を設定する。<u>子どもを可能な限り台湾社会に適応できるように、特別支援教育ではなく、一般幼稚園に積極的に入園する道を選択した。</u></p>
張(2012)	<p>障害のある子どもをもち、親が東南アジア国籍または中国籍をもつ計603部のアンケート調査結果を分析した。さらに障害児のいる家族、教諭、医療関係者、ソーシャルワーカーなどにインタビュー調査を行った。結果の概要は下記の通りである。</p> <p>(1) 家族内部のサポートシステムは、親子と父母のレベルで問題を抱えている。そこ</p>

	<p>で、<u>家族関係の立て直しと保護者教育又は夫婦へのガイダンスが必要である。外国籍の母親が大部分の責任を背負っている。台湾籍の父親は機能していない（社会的階層が低い、関心を示さない、逃げる、嫌い、など）。</u></p> <p>(2) <u>家族の言語システムと文化背景は障害児の生活適応に強く関係している。</u>それで完全な言語の学習と文化の受容若しくは肯定することは、サポートシステムを強化する要因となる。<u>適応能力や教育態度等において親が中国出身の者がベトナムやインドネシア、フィリピンなどの東南アジアの国籍のより優れていることが見られる。</u></p> <p>(3) <u>家族への保護者教育は、障害児に有効なサポートになる。</u></p> <p>(4) 台湾の現行の、支援を必要とする人々に対する法制度（特別支援教育法、身心障害者権益保護法、児童及び少年福祉法、家族教育法等）により<u>基本的権利保障は外国籍の親のある家族にとっても有効なサポートとなっている。</u></p> <p>(5) <u>家族をサポートするための活動が開催されているが、参加者は少ない。</u>同じメンバーが重ねて参加することもある。参加度が低い理由の一つは、活動内容が母親たちに<u>有意義であると認識されていないことにある。</u></p>
王(2006)	<p>「台北市外国籍（東南アジア）配偶者家族内児童、少年生活状況及び福利サービス需求調査」より0～6歳児童52人のデータを抽出して分析し、また6名の東南アジアの国籍（インドネシアとベトナム出身）の母親の家族に面接調査を行った。面接対象は母親または両親である。結果は下記の通りである。</p> <p>(1) 52人のデータから見出された家族の特徴は：1) <u>主な養育者は母親である。</u>2) <u>台湾籍の父親の教育程度は4割が高校卒、3割は中学卒、そして2割弱に障害がある。</u>東南アジア国籍の母親の半数は教育程度が小学校である。7割の母親は就職していない。3) 家族の経済状況は、半数以上の家族は収入より支出が多い。そして<u>子どもの支出に負担や困難を感じる家族が半数近くある。</u>家族の経済状況は政府の助成を受けられる低所得者ではないが貧困階層に近い状態である。4) 生活適応に関して、半数以上の主要な養育者は子どもの<u>言語の学習とコミュニケーション能力が他の子どもより劣っていると感じている。</u>また<u>家族内において4分の1の家族は子どもの養育・教育上言葉によるコミュニケーションの困難を感じている。</u></p> <p>(2) <u>サービス利用の阻害要因</u>：1) <u>家族の経済状況</u>、2) <u>言語・文化の壁</u>、3) <u>交通機関の不便さ</u>、4) <u>家族の不支持</u>（子どもの送迎ができない。障害の受容ができない。）、5) サービスの利用時間の制限、6) サービスの資源が足りない、7) サービスの利用条件の制限。上記の阻害要因に対し、社会福祉制度とサービスの提供をはじめ、専門職（ケアマネジャー、医療職員、保育士や幼稚園の教諭など）のサポート、家族・友人によるインフォーマルなサポートが有効である。</p> <p>(3) <u>サービス利用成果のフィードバック</u>：サービスや資源の利用経験が、今後のサービス・資源の利用決定に影響する。</p>
張(2007)	<p>ベトナム出身の母親がいる家族を調査し、下記の結果を示している。</p> <p>(1) 調査事例の言語の発達状況：本児の言語の発達障害の要因は<u>後天的環境要因</u>によ</p>

	<p>るものである。本児の知的、健康状況、個性などによるものではない。</p> <p>(2) 家族全体の要因：<u>家族の社会経済的地位と学習資源が本児の言語発達との関係</u>：両親の教育程度は低い。本児の発達成長に関して十分な認識がない、そのため教育のプロセスにおいて本児の発達障害に気づくことができなかった。母親は”<u>外国籍配偶者識字コース</u>”の学習修了後、少し中国語を理解できるようになった。父親は全ての教育責任を母親一人に負担させた。<u>母親は教育上の課題に関しても誰に助けを求めて良いかわからなかった。</u></p> <p>(3) 両親の要因：1) 母親の言語能力と事例の言語発達との関係：母親は本児への学びの支援に困難を感じている。本児が幼稚園の入園までには母親がよくベトナム人の友人の集まりに参加しており、その時に母親が使用した言葉は母国語であった。そのため、本児が中国語の学ぶのに多くの課題があった。2) 母親の家での役割と本児の言語発達との関係：母親は家では嫁と母親の立場にあり、加えて下請けの内職も行ってた。本児にはほとんどの時間はテレビを見させていた。3) 父親と本児の言語発達との関係：父親は構音障害を持っており、<u>父親は本児とのコミュニケーションや教育に極めて消極的である。</u></p> <p>(4) 社会的抑圧：<u>マスコミの報道により、社会は外国籍女性に対し、結婚詐欺や性風俗にかかわっているイメージが社会的にある。</u>そのため、本事例でも母親は、<u>外出時間が長くなると、性風俗の仕事をしたりギャンブルをしたりしているのではないかと、父親と姑が母親の行動を疑った。</u>母親はDVの被害者でもあった。<u>しかし台湾国民の身分証明書がないと、台湾で働き続けて母国の親に仕送りができないことや、子どもの今後の生活を心配して、離婚を断念した。</u></p>
--	--

2. 台湾の外国籍家族に対するソーシャルワークの介入の方法や課題に関する側面

ソーシャルワークの介入の方法や課題に関して以下の6つの研究が認められ、概要は表2の通りであった。

表2 台湾の外国籍家族に対するソーシャルワークの介入の方法や課題に関する側面

張・曾・頼 (2004)	<p>前出の調査結果より下記の提言をしている。</p> <p>(1) 東南アジア国籍の母親の<u>家族機能を強める</u>ことを処遇の目標にすべきである。</p> <p>(2) ソーシャルワーカーは<u>文化の多元化に対するセンシティブティイー</u>を高める訓練を受けるべきである。</p> <p>(3) 早期療育ケアマネジメントセンターは、<u>東南アジア国籍の母親の特徴の把握を重視すること。</u>(1) 年齢、語学力、教育程度が資源の利用に影響している。; 2) <u>東南アジア国籍の母親の家族は家族外との関係性に乏しいため、アウトリーチのアプローチを行うべきである。)</u></p>
張(2012)	<p>前出の調査の結果、下記の通り述べている。<u>家族外部のサポートシステムは地域に普遍的に存在している。</u>しかし、それが十分に整理した上で広報・啓発されていないため、<u>家族は知らない</u>また活用方法もわからない。そのため<u>ケアマネジメントシステムの介入が重要</u>である。</p>

曾(2008)	<p>ベトナム出身の母親1名に対して面接調査をおこなった。結果概要は下記の通りである。</p> <p>(1) <u>母親の子育ての負担は生理的側面、心理的側面、経済的側面、社会参加の4つの側面から見る</u>ことができる。</p> <p>(2) <u>母親へのソーシャルサポート</u>について</p> <p>1) <u>ソーシャルサポートの内容</u>：(ア) <u>ツール(道具)的サポート</u>(ケアの負担を軽減する、家事の手伝い、経済的支援、物質の供給、病院に行くことの支援、就学と経済的補助の申請の支援)。(イ) <u>情動的サポート</u>(養育の情報、医療関係の情報、教育の情報、福祉の情報)。(ウ) <u>情緒的サポート</u>(思いやり、励まし、慰め、受け入れ、傾聴)。</p> <p>2) <u>ソーシャルサポートの種類とその提供者</u>：(ア) <u>ツール(道具)的サポート</u>(<u>インフォーマルなシステム</u>：家族、友人、近隣住民、<u>フォーマルなシステム</u>：政府、役所職員、ケースマネジャー、医療スタッフ、幼稚園園長、幼稚園教諭、発達センタースタッフ、ソーシャルワーカー)、(イ) <u>情動的サポート</u>(<u>インフォーマルなサポートシステム</u>：家族、友人、同僚、教会の信者、<u>フォーマルな支援システム</u>：役所職員、医療スタッフ、幼稚園園長、幼稚園教諭、巡回指導者、発達センタースタッフ、ソーシャルワーカー)、(ウ) <u>情緒的サポート</u>(<u>インフォーマルなサポートシステム</u>：家族、友人、近隣住民、職場同僚、教会の信者仲間、<u>フォーマルな支援システム</u>：医療スタッフ、幼稚園園長、発達センタースタッフ)</p>
呉(2007)	<p>前出の調査結果より下記の提言がされている。</p> <p>(1) 発見とスクリーニングを着実に実施すること。</p> <p>(2) 多角的なサービスを提供すること。</p> <p>(3) サービス提供者が積極的に療育のプロセスを説明すること。</p> <p>(4) <u>専門職のコンピテンスを強化する</u>。</p> <p>(5) <u>家族のニーズを把握する(ニーズの変化に敏感かつ迅速に把握できるケアマネジャーの存在の重要性)</u>。</p>
張(2012)	<p>前出の調査結果より下記の提言がされている。</p> <p>外国籍をもつ親は、<u>文化の異なった環境に適応しなければならない上に、障害のある児童への世話・教育を同時にしなければならない</u>。そこで<u>家族支援システムと親の役割支援において、保護者教育を提供することによって、家族のエンパワメントを促進し問題を改善できる</u>。</p>
李(2011)	<p>6名の東南アジア国籍(国籍がそれぞれベトナム、ミャンマー、インドネシア、タイ)の母親の家族。母親、父親、他の家族メンバーそして特別支援クラス教諭に対しインタビュー調査とアンケート調査を行い、右記の提言が挙げられている。</p> <p>(1) <u>母親に関する事項</u>：1) 文化に適応するための教育機会への参加を促すこと、2) 手当の申請条件とプロセスへの理解、3) 保護者教育セミナーや活動の参加を促すことによって人間関係を広げる、4) <u>自分自身の役割を肯定的に捉えるようにする</u>、5) 障害児対応の保護者教育への参加を促すこと。</p>

	<p>(2) <u>家族に関する事項</u>: 1) <u>東南アジア国籍の母親の母国文化を理解し学ぶこと</u>、2) <u>母親たちの経済的自立を促すこと</u>、3) <u>家族メンバーの障害児童と一緒にいる時間を増やすこと</u>、4) <u>伝統的な考え方を変えること</u>、5) <u>家族が障害児童を受け入れて教育参加を促すこと</u>。</p> <p>(3) <u>特別支援教育教諭に関する事項</u>: 1) <u>積極的に母親たちの文化を知って学ぶこと</u>、2) <u>家族の生活と経済の側面を深く理解すること</u>、3) <u>保護者教育セミナーの開催を行い、他の親との交流活動を促すこと</u>、4) <u>親にアドバイスとサポートを提供すること</u>、5) <u>子育てに必要な情報と方法を積極的に提供すること</u>。</p>
--	--

3. 台湾の外国籍家族に対する支援政策に関する側面

台湾の外国籍家族に対する支援政策に関して4つの研究が言及しており、概要は表3の通りであった。

表3 台湾の外国籍家族に対する支援政策に関する側面

張・曾・賴 (2004)	<p>前出の調査結果より下記の提言がされている。</p> <p>(1) <u>早期療育のサービスシステムを東南アジア国籍の母親の家族のニーズに合わせて提供し、その家族を取り巻く支援的環境を補強し、障害児の成長発達を肯定的にサポートする。</u></p> <p>(2) <u>政府は積極的にNPO組織と協力し、東南アジア国籍の母親に社会に馴染むような教育を提供する。</u></p>
呉(2007)	<p>前出の調査結果より下記の提言がされている。</p> <p>(1) <u>療育に関する知識の周知を強めること。</u></p> <p>(2) <u>サービスの情報提供力を強めること。</u></p> <p>(3) <u>社会の外国籍の配偶者に対する偏見を取り除くこと。</u></p> <p>(4) <u>総合アセスメントの機能を着実にを行うこと</u></p> <p>(5) <u>関係支援対策を着実に実施することである。</u></p>
張(2012)	<p>前出の結果より下記の提言をしている。</p> <p><u>保護者教育は家族の処遇の重要なプログラムである。強制的な保護者教育政策をとるべきである。</u></p>
李(2011)	<p>前出の調査結果より下記の提言がされている。</p> <p>(1) <u>文化の側面に対して</u>: 1) <u>自己学習できる中国語の教材の作成</u>、2) <u>識字教育</u>、3) <u>識字教育のための育児サポート。</u></p> <p>(2) <u>経済の側面に対して</u>: 1) <u>子どもの放課後サポート</u>、2) <u>教育手当の助成手続きを支援する</u>、3) <u>家族の経済状況に応じた医療手当の提供。</u></p> <p>(3) <u>人間関係の側面に対して</u>: 1) <u>母親のための女性グループの成長団体の開催</u>、2) <u>ソーシャルワーカーが積極的に情報提供・連絡をすること。</u></p> <p>(4) <u>役割の側面に対して</u>: <u>母親たちは家族内で様々な役割をもっている。その役割を果たす一助として母親たちに関係する政策・福祉・資源の情報などを提供すること。そして、児童の教育ボランティアなどの派遣により、母親に教育スキルの学びを支援すると共に、休息時間を確保させる。</u></p> <p>(5) <u>児童の障害の側面に対して</u>: <u>通報システムの確保、予防的な医療措置、保護者教育の教材の作成</u></p>

Ⅲ. 考察

以上の研究より示唆される知見として、下記の6点が挙げられる。ソーシャルワーカーの役割に関する事項に限定して述べる。

1. ソーシャルワーカー自身が、外国籍の者がいる家族に関する認識について自己覚知する必要がある。文化的多様性のある家族について、果たして自分はどのように捉える傾向があるのか、再確認が求められる。
2. 児童の障害についてアセスメントする力が求められる。一見発達障害があっても前出の事例のように、後天的環境によるものもある。障害について正確にアセスメントする力も求められる。
3. 家族の状態や相互関係についてアセスメントする必要がある。東南アジア国籍の女性配偶者と配偶者の実態として、教育レベルの低さ、社会経済的地位の低さが指摘されている。外国人籍の母親がすべての家事、子育ての責任を担わされており、ストレスがたまっている。それに対して、家族の不理解、夫の不支援がみられる。それを踏まえた上で、家族関係の改善の支援を目的とした、家族を中心としたソーシャルワークの重要性が求められる。
4. 制度があれば、支援を必要とする家族に活用されるとは限らない。資源があるにもかかわらずアクセスできていないという現実も指摘されている。資源が当事者に届くように、アクセスする力をアセスメントすることが求められる。早期療育サービスの利用に影響する要因として、①女性配偶者の教育程度②女性配偶者の中国語の語学力③経済的要因などが挙げられている。具体的には、文字の情報の理解が困難、交通機関利用が困難、コミュニケーションの困難、母親の就労による参加制限、また家計の経済要因が挙げられる。それを踏まえた上で積極的アウトリーチが求められる。
5. 上記の研究で社会の偏見等により、不当に抑圧されている人々の存在が示されていた。東南アジア出身の嫁に対する偏見や報道が存在している。この不当な社会的障壁に挑戦していくことの重要性を認識していくことが求められる。即ちエンパワメントの思想である。エンパワメントの中には同じ背景を持つ人々のグループワークやセミナーも一つの方策として挙げられる。
6. 経済的支援、制度の利用支援を含む、多面的な支援が必要となり、それを有機的・総合的に提供するケアマネジメントが求められる。

上記概要の中で、特に筆者が注目した、下記の2点について述べたい。

1. 家族を中心としたソーシャルワークの重要性

先行研究では主に東南アジア出身の母親を取り巻く環境や早期療育の実施上の課題などの研究が中心となっている。しかし、前章の結果を見ていくと、父親また他の家族メンバーの理解や支援が得られずに母親一人に任せる家族もあるし、対照的に父親また他の家族メンバーの理解と支援が得られている家族もある。

別稿で陳(2013)が取り上げた「自発的に援助を求めない家族」のサービス利用しない・できない要因は東南アジア出身の母親の家族に共通する項目が多い。要するに母親自身への支援のみならず、その母親の家族を含めた家族を中心 (family-centered) とした支援が不可欠なのである。しかし外国籍の母親の家族状況はさらに複雑で困難な場合が上記の研究より示

唆されている。

そこでソーシャルワーカーは、その家族の経済状況をはじめ家族関係、子育てシステムなどを総合にアセスメントをし、計画的・戦略的に支援を計画し実施しなければならない。その支援内容は子どもの療育ニーズのみならず、その家族の経済状況を助けるような資源の連携、他職種の専門家との連携によるサポート、さらに家族間関係に介入することもあるであろう。前章の調査結果が示すように夫婦システムの支援、姑や他の家族メンバーの外国籍の母親への理解そして良きサポーターになるような支援などの必要性が挙げられた。外国籍の母親にとって家族の理解と支援は心強いサポートであるが、しかしそれを実現するには、ソーシャルワーカーには多くの困難があるであろう。外国籍母親の家族を支援する際、ワーカーは家族メンバーから敵視された研究報告(呉, 2010)もある。ワーカーは外国籍の母親の家族に介入する時に、児童の発達支援の必要性のみならず、その家族の背景も理解しなければならない。その上で、個々の家族全体のニーズに応じた多角的な支援を展開していくことが求められるよう。

2. ダイバーシティ・ソーシャルワークにおけるエンパワメント

言語、文化の課題に加えて、東南アジア出身の母親が台湾人の嫁になった背景や社会のこの母親たちに対する偏見などから生じた家族関係問題や支援の必要性が、上記の研究結果から示された。これは、内政部(2003)と游(2009)と城本(2012)の研究結果とまさに軌を一にしている。ダイバーシティ・ソーシャルワークとは、多様な文化を受容する社会の創出に向けて橋渡しとなるソーシャルワーカーの役割を示している。多様な人材が社会に仲間として受け入れられ、その人材が実力を十分に発揮できて、正当な評価を受けることを目標としている。ここで軌を一にする全米ソーシャルワーカー協会の動向を挙げる。多民族国家であるアメリカの全米ソーシャルワーカー協会(NASW)倫理綱領前文(2008)では、以下のように示されている。「支援が必要で、抑圧され、貧困生活をしている人々に注目すべきである」とした上で「ソーシャルワーカーは文化や民族の多様性を十分に認識し、差別・抑圧・貧困・その他の社会的不正義をなくすために努めなければならない」としている。さらには、NASWは「ソーシャルワーク実践におけるカルチュラルコンピテンスに関する規準」を制定している(NASW, 2001)。そこではカルチュラルコンピテンスについて、「個人やシステムが敬意を持って効果的に、全ての文化・言語・階層・民族的背景を持つ人々に対して対応していくプロセスである。そこでは個人・家族・コミュニティを肯定し、価値・尊厳を認識していく」としている。その上で、「倫理と価値」「自己覚知」「異文化理解」「エンパワメントとアドボカシー」「ソーシャルワーカーがカルチュラルコンピテンスを促進するように学習に励むこと」「ソーシャルワーカーが文化に即した支援アプローチや技術を持つこと」などを挙げている。

ここで、台湾の外国籍家族に論を戻す。前章の結果に示されたように、外国籍の家族、特に母親には社会的障壁による抑圧が認められる。そしてそれに挑戦することは、NASWの倫理綱領にも示されている通り、まさにエンパワメントが課題としてきたことである。ここには多様な次元があり、個人の精神的次元に留まるものではない。Solomon、Rappaport、Gutierrez、Leeなどが提起してきた通りであるが、要約すれば、「エンパワメントは社会構造的に抑圧されてきた社会的存在のクライアントが社会関係の中で自分の強さを認識するとともに、正当

な役割を遂行し、自己決定権（サービス利用含む）を行使していくべく、力（個人的・社会的・政治的・経済的）を獲得する（権利として認識していく）事を目的とした援助実践の過程である。これは個人レベル・社会レベルの変化をもたらすことになる」（星野，1999）、となる。これは単に母親の技術的・精神的支援に留まらず、社会的障壁への挑戦の支援という視点が求められる。カルチュラルコンピテンスの発想は、けっして当事者を弱者として依存的なものとして捉えない。多様性を踏まえた上で、ストレングスを見いだそうとしている。前述の研究でも個々の東南アジア出身の母親は厳しい台湾での家族生活（子育て・家計の助け・夫を含む家族のケア）を営むための強い忍耐力で、努力をしているストレングスが多い面接調査（黄，2012；游，2009）から認められる。個々の母親に寄り添うサポートができるように、台湾人の発想で母親に接するのではなく、個々の母親の考えを理解し、信頼関係を築くためには母親の語りを傾聴することが前提である。そして母親の心情や置かれた状況を理解するために母親の文化への理解とリスペクトが必要である。そこには異文化に対するワーカーの自己覚知も求められる。他方で、同じ出身国の母親の協力を得ることも、母親のより深い意味での支援をする上で有効である。言語上の問題を解決するという次元に留まらず、自己効果性の回復など支援の意義を高めるために、時には必要であろう。そこでソーシャルワーカーも支援を得ながら、母親に客観的に現在、置かれた状況を見、語れるように導くことが、母親へのエンパワメントには欠かせない。前述の結果にもあるように、同様の背景を持つ母親たちのグループを対象にするソーシャルワーク（同国の母親の自助グループの育成）により、権利意識の醸成が側面より支援される

さらに人材育成、コミュニティソーシャルワーク（地域住民の理解を促す啓発活動など）、社会の理解、マスコミの影響、政策（教育、経済）も視野に入れるべきことは、前述の結果に認められる。要するに、個人・家族・グループ・コミュニティ、社会、政策という、ミクロ・メゾ・マクロの視点を有機的に統合した支援が求められる。前章の研究は、社会的障壁を視野に入れた挑戦がソーシャルワーカーに求められていることを示唆している。

IV. おわりに

「日本は同質を重んじる文化」と言われている。現に日本社会で「異なるものへの抵抗」という姿勢が潜在している。とすれば、異なるものにリスペクトを持って受け入れるというダイバーシティを、日本人が真に理解、賛同し、推進するのは簡単ではないと言えよう。しかし本稿で取り上げた、ダイバーシティを視野に入れたソーシャルワークの検討はきわめて示唆に富むものと思われる。

本稿では限られた先行研究を論じたという限界があり、またソーシャルワーカーの現場での実践に十分に立ち入ることができなかった。今後の課題としたい。

文獻

- 1) 陳麗婷(2013) 台灣における早期療育ソーシャルワーク研究に関する検討：「自発的に援助を求めない」家族に対する支援に着目して, *Asian journal of human services*, 5, 121-132.
- 2) 張秀玉・曾華源・賴玫鳳(2004) 發展遲緩兒童之家庭特質與資源運用狀況——早期療育個管中心本籍與東南亞籍女性配偶家庭之比較, *兒童及少年福利期刊*, 7, 13-38.
- 3) 張倉凱(2004) 新住民家庭身心障礙子女之家庭支持系統建構之研究, *臺北市立教育大學教育學系博士論文*.
- 4) 張慧君(2007) 新移民女性子女語言發展遲緩之個案研究, *國立臺中教育大學特殊教育學系碩士班修士論文*.
- 5) 星野晴彦(1999) エンパワメントを志向するソーシャルワークの概念を用いて, *発達障害研究*, 21(1), 30-37.
- 6) 黃莉茹(2012) 印尼外籍配偶弱勢困境之分析, *國立暨南國際大學社會政策與社會工作學系修士論文*.
- 7) 一瀬早百合(2012) 障害のある乳幼児と母親たち, *生活書院*.
- 8) 城本るみ(2012) 台湾における介護者としての中国大陸籍配偶者, *人文社会論叢社会科学篇*, 27, 51-84.
- 9) 劉巧曼(2005) 移民母親面對發展遲緩兒的調適歷程, *國立台北護理學院嬰幼兒保育研究所修士論文*.
- 10) 李裘莉(2011) 女性新住民對發展遲緩子女教養經驗之研究, *國立臺中教育大學早期療育研究所修士論文*.
- 11) National Association of Social Workers(2001) *NASW Standards for Cultural Competence in Social Work Practice*.
- 12) 內政部(2003) 外籍與大陸配偶照顧輔導措施專案報告.
- 13) 曾家琪(2008) 新移民母親養育發展遲緩兒的照顧負荷與社會支持之探討, *國立台北護理學院嬰幼兒保育研究所修士論文*.
- 14) 王美晴(2006) 臺北市東南亞新移民家庭早期療育相關服務使用經驗與影響因素之探析, *臺灣大學社會工作學研究所修士論文*.
- 15) 吳淑王亭(2007) 發展遲緩兒童之外籍媽媽使用早期療育服務資源經驗歷程之個案研究, *國立臺中教育大學早期療育研究所修士論文*.
- 16) 吳蕙君(2010) 社工員對跨文化服務之因應--以高雄地區從事東南亞籍新移民服務之社工員為例, *長榮大學社會工作學系碩士班修士論文*.
- 17) 游美貴(2009) 大陸及外籍配偶生活處遇及權益之研究, *內政部入出國及移民署委託研究報告*.

SHORT PAPER

A Study on Social Work Support of the Early Intervention to the Families Whose Members are the Foreign Residents in Taiwan

–Focusing on the Interaction with the Social Barriers–

Liting CHEN¹⁾

1) Sophia School of Social Welfare

ABSTRACT

In this paper, I considered social work support of the early intervention to the families whose members (especially mothers) are the foreign residents in Taiwan.

At first I reviewed the researches on this subject in Taiwan. And I could find the importance of the following elements in the social work practices.

- 1 Self-awareness of the social worker himself or herself to the importance of the multi-cultural identities
- 2 Assessment of the interactions of the family members
- 3 Assessment of the disability of the children
- 4 Assessment of the accessibility of the people in needs to the resources and positive out-reach
- 5 Recognition of the importance of the challenge to the social barriers around the family

Finally, I could recognize that the researchers suggest the social workers should pay attentions not only to the disability of the children but also to family-centered social work approach and empowerment approach to challenge the social barriers. And they also show these approaches should integrate micro, mezo and macro view points.

< Key-words >

diversity, family-centered social work, Taiwan, early intervention, empowerment

chen-li@sophia.ac.jp (Liting CHEN)

Asian J Human Services, 2014, 6:149-160. © 2014 Asian Society of Human Service

Received
February 20, 2014

Accepted
March 19, 2014

Published
April 30, 2014

Asian Journal of Human Services
VOL.6 April 2014

CONTENTS

ORIGINAL ARTICLES

-
- Comparing the Long-Term Care Insurance Programs of Korea and Japan
: Focusing on Provisions of Care.....**Sunwoo LEE**, et al. · 1
-
- Evaluation and Reform of Self-Sufficiency Project in Korea.....**Injae LEE**, et al. · 13
-
- Gender Impact Analysis Assessment in Korea.....**Hyeran KIM** · 32
-
- The Effect of Exercise Training on Walking Ability and Health-Related Quality of Life
in Patients with Moderate to Severe Peripheral Arterial Disease..... **Minji KIM**, et al. · 47
-
- The Possibility of the Use of Health Related QOL in the Development of Evaluation Scale
for the Outcome of Special Needs Education
: Based on the Consideration of the Current Conditions of the Education
for Students with Health Impairment.....**Aiko KOHARA**, et al. · 59
-
- A Study on Planning the Employment Promotion System for Persons with Disabilities
from the Perspective of QOL in South Korea
: The Analysis and Consideration on the Act on Employment Promotion and
Vocational Rehabilitation for Disabled Persons with WHOQOL.....**Haejin KWON**, et al. · 72
-
- A Survey on Teachings and Supports for Children with Developmental Disabilities
in Children's Self-Reliance Support Facilities
– The Teaching and Support in the Dormitory of the Facility –.....**Ko TAMASHIRO**, et al. · 81
-
- Children's and Guardians' Awareness of the Child's Self-Determination Behavior
– A Comparative Study of Japan, China, and South Korea –..... **Tetsuji KAMIYA**, et al. · 93
-
- Study of Factors Affecting the Mental Health of Teachers Involved in Special Needs Education
– Analysis of Work Area and Employment –.....**Kohei MORI**, et al. · 111
-

REVIEW ARTICLES

-
- Classification of the Physical Disabilities and Actual Conditions
of Visceral Impairment in Japan..... **Masahiro KOHZUKI** · 125
-
- Experience of Struggle Against Cancer in Japanese Childhood Cancer Survivors: a Review..... **Shogo HIRATA**, et al. · 138
-

SHORT PAPER

-
- A Study on Social Work Support of the Early Intervention to the Families
Whose Members are the Foreign Residents in Taiwan
– Focusing on the Interaction with the Social Barriers –..... **Litng CHEN** · 149
-

Published by
Asian Society of Human Services
Okinawa, Japan